

第47回 通常総代会開催

平成10年3月25日 午後1時30分より、北条砂丘土地改良区 会議室において、北条町井上 助役、大栄町 吉田収入役のご臨席を賜わり、第47回通常総代会を開催しました。総代56人（出席率86%）の出席をいただき、議長には大栄町由良宿の石賀良一総代が選出され、提出された18議案を原案の通り承認、午後3時30分閉会しました。

なお、濱根 理事長は、「最近の農業情勢は大変厳しいものがあるが、役職員一丸となつて適正な改良区運営に努力する。老朽化した畑かん施設の更新事業について組合員の理解をいただくよう推進していく。」ことを要旨とした挨拶を行いました。

平成8年度から取り組んでおります施設更新事業につきましても、平成10年度事業計画で提案し、事業推進について総代会の承認を得ました。

尚、提出議案のうち平成8年度決算及び平成10年度予算の概要は下記のとおりです。

《平成8年度 一般会計決算》

(収入)

科目	決算額	付記
1 組合費	139,750,619	經常賦課金、特別賦課金
2 助成金	17,008,761	町補助金
3 財産収入	59,316	預金利息
4 繰入金	6,498,801	特別会計経費充当、債権
5 長期借入金	542,022,000	公庫借入金、平準化資金
6 雑収入	30,258,267	配管修設、過年度未収金
7 維持管理適正化事業	7,416,000	県土連事業交付金
8 繰越金	1,714,925	前年度暫定繰越金
合計	744,728,689	

(支出)

科目	決算額	付記
1 事務費	26,976,186	事務費、総代会費
2 事業費	37,009,180	維持管理適正事業 他
3 負担金	5,000	県土連負担金
4 維持管理費	36,916,212	揚排水管理費
5 償還金及び利息	636,932,589	公庫借入、平準化借入
6 繰出金	3,390,004	職員退職引当金 他
7 諸費	2,928,011	賦課金徴収手数料
8 予備費	0	
合計	744,157,182	

差引き残額 571,507 円は翌年度に繰越し

《平成8年度 脱退決済金特別会計決算》

(収入)

科目	決算額	付記
1 決済金	7,926,827	1.7ha地区除外
2 雑収入	893,379	預金利息
3 繰越金	163,177,833	前年度繰越金
合計	171,998,039	

(支出)

科目	決算額	付記
1 繰出金	6,498,801	一般会計繰出金
2 繰越金	165,499,238	次年度繰越金
合計	171,998,039	

《平成8年度 職員退職給与金特別会計決算》

(収入)

科目	決算額	付記
1 一般会計繰入金	2,000,000	円
2 雑収入	424,506	預金利息
3 繰越金	26,539,622	前年度繰越金
合計	28,964,128	

(支出)

科目	決算額	付記
1 退職給与金	2,046,000	円 職員1名退職
2 繰越金	26,918,128	次年度繰越金
合計	28,964,128	

《平成8年度 財産目録》

平成9年5月31日調整

摘要	金額
【資産】	円
流動資産	2,761,407
(1) 現金及び預金	571,507
(2) 未収賦課金 (維持管理費、ほ場整備事業、かんがい排水事業)	2,189,900
特定資産	192,417,366
(1) 職員退職給与積立金見返預金	26,918,128
(2) 転用決済金積立金見返預金	165,499,238
基本財産	7,000
(1) 鳥取北条農協同組合出資金	2,000
(2) 大栄町農協同組合出資金	5,000
固定資産	
事務所及び水槽 3,459 m ² 江北貯水槽 859 m ²	
由良東浜排水機場、溜池 660 m ² 由良西浜排水機場、貯水槽 660 m ²	
雑種地 968 m ²	
資産合計	195,185,773

【負債】

長期負債	675,101,298
(1) 農林漁業金融公庫 (ほ場整備事業)	97,849,298
(2) 鳥取北条農業協同組合 (償還平準化事業)	48,310,000
(ほ場整備事業)	58,942,000
(かんがい排水事業)	470,000,000
積立金	192,417,366
(1) 職員退職給与引当金積立金	26,918,128
(2) 転用決済金積立金	165,499,238
負債合計	867,518,664

《平成10年度 一般会計予算》

(収入)

科目	予算額	付記
1 組合費	129,853 千円	経常賦課金、特別賦課金
2 助成金	9,439	町補助金
3 財産収入	101	預金利子
4 使用料及び手数料	30	施設使用料、手数料
5 繰入金	15,014	特別会計経常費充当、償還
6 長期借入金	13,220	償還平準化事業資金
7 雑収入	103	過年度未収賦課金
8 維持管理適正化事業	5,562	県土浄事業交付金
9 繰越金	500	前年度暫定繰越金
合計	173,822	

(支出)

科目	予算額	付記
1 事務費	28,533 千円	事務費、総代会費
2 事業費	8,681	維持管理適正化事業
3 負担金	5	県土浄負担金
4 維持管理費	37,456	排水管理費
5 償還金及び利子	93,981	農村公庫、平準化償還
6 繰出金	2,001	職員退職給与引当金
7 諸費	2,765	賦課金徴収手数料
8 予備費	400	
合計	173,822	

《平成10年度 脱退決済金特別会計予算》

(収入)

科目	予算額	付記
1 決済金	3 千円	
2 雑収入	530	預金利子
3 繰越金	167,533	前年度繰越金
合計	168,066	

(支出)

科目	予算額	付記
1 繰出金	15,015 千円	一般会計繰出金
2 繰越金	153,051	次年度繰越金
合計	168,066	

《平成10年度 職員退職給与金特別会計予算》

(収入)

科目	予算額	付記
1 一般会計繰入金	2,000 千円	
2 雑収入	90	預金利子
3 繰越金	29,050	前年度繰越金
合計	31,140	

(支出)

科目	予算額	付記
1 退職給与金	1 千円	
2 繰越金	31,139	次年度繰越金
合計	31,140	

☆ 平成10年度の組合費について

◇徴収期日

1期	維持管理費前期	平成10年 7月1日～ 7月31日
2期	維持管理費後期	平成10年 8月1日～ 8月31日
3期	かんがい排水事業特別負担金 前期	平成10年 9月1日～ 9月30日
4期	かんがい排水事業特別負担金 後期	平成10年 10月1日～ 11月 2日
5期	ほ場整備事業特別負担金	平成10年 11月1日～ 11月30日

◇徴収金額 (107-ル当)

イ	維持管理費	8,300円 (前期 4,300円、後期 4,000円)
ロ	かんがい排水(自動化)事業	8,470円 (前期 4,470円、後期 4,000円)
ハ	ほ場整備事業特別負担金	
	弓原地区	1,630円
	江北地区	8,900円
	江北浜新田場地区	6,590円
	国坂地区	9,190円

☆ 地区除外申請及び決済金について

農地転用(地区除外)される場合には、まず土地改良区に申し出て下さい。かんがい施設の調査の上、改良区運営に支障がない場合、農業委員会の申請に必要な意見書を交付します。また、下記のとおり決済金が必要です。

道路、河川用地等の公共事業として用地買収された場合でも、地区除外の申請手続と決済金が必要です。

地区除外の手続と決済金を納めていただかないと、いつまでも賦課金が賦課されます。用地交渉のときに「北条砂丘土地改良区の受益地」であることを言って、後日に問題が残らないようにお願いします。

1	維持管理費決済金(107-ル当)	284,939円
2	償還金決済金(107-ル当)	
イ	かんがい排水(自動化)事業	56,481円
ロ	ほ場整備事業	
	弓原地区	1,538円
	江北地区	8,321円
	江北浜新田場地区	63,462円
	国坂地区	96,878円

※ 地区除外決済金は、農業所得控除の必要経費の対象となります。

☆ こんなときは必ず手続きを

農地の権利関係が、次の事由により異動したときは、土地改良区に届け出て下さい。

1. 組合員が死亡されたとき
2. 土地を売買したり譲渡したりしたとき
3. 住所や氏名の変更があったとき
4. 農業者経営委譲年金を受給される時

※ 上記のことは当事者が届け出をしなければならないことになっております。(土地改良法第43条) (組合員資格得喪通知書は改良区にあります)

お願い - お知らせ

■ 組合費は、納期内に完納を
土地改良区の会計は、毎年度予算を確定し、それによって運営しております。組合費は、納期内に完納下さいますようよろしくお願い致します。

■ 組合員の財産であります土地改良施設の維持管理には、多額の費用が掛かっております。土地改良区では今後とも適正な維持管理に万全を期したいと思っておりますが、近年パイプの破損事故が1週間に1回の割合でおこっております。漏水箇所を発見された場合はご一報下さい。(☎36-2620、36-2004)

■ 平成10年4月1日付で職員を採用しました。よろしくお願い致します。

技術職 石田 裕三